

◆指定校推薦特別奨学生制度（福田昌子記念育英奨学生制度）

◀福田昌子記念育英奨学生制度▶

人物・学業ともに優れ、または、経済的理由により修学困難な者に対して経済援助を行うことにより、学業の奨励と有意な人材育成を資することを目的とした、本学独自の奨学生制度です。特別指定校推薦入試及び指定校推薦入試で出願する受験者で申請資格を満たしていれば、「指定校推薦特別奨学生」として採用されることがあります。

①奨学生の区分

| 区分 | 減免内容 |
|------------|-----------------------------|
| 指定校推薦特別奨学生 | 入学年次の年間授業料を半額免除（年間280,000円） |

※ 2年次は学内規程に基づき、新たに選考します。

②申請資格

特別指定校推薦入試及び指定校推薦入試で出願し、次の各条件を満たす者

- (1) 高等学校3年間（出願時）の欠席日数が原則として7日以内であること
- (2) 全体の評定平均値が4.5以上であること

③採用人数

| 区分 | 食物栄養学科 | こども学科 |
|------------|--------|-------|
| 指定校推薦特別奨学生 | 若干名 | |

④選考方法

| 区分 | 選考方法 |
|------------|------|
| 指定校推薦特別奨学生 | 書類審査 |

⑤申請書類

出願書類とともに綴じ込みの「指定校推薦特別奨学生申請書」を提出してください。